

1 第185回国会概観

1 会期及び活動等の概要

（召集・会期）

第185回国会（臨時会）は、平成25年10月15日に召集され、会期については、当初、召集日当日の衆参両院の本会議において、12月6日までの53日間とすることが議決されたが、12月6日の衆議院本会議において、12月8日まで2日間延長することが議決され、最終的な会期は55日間となった。

開会式は、召集日当日に、参議院議場で行われた。

（院の構成）

参議院では、召集日当日の本会議で、議席の指定が行われた後、常任委員長（内閣、経済産業、国土交通、基本政策）の辞任及び選挙、8特別委員会（災害対策、沖縄・北方、倫理選挙、拉致問題、ODA、消費者問題、震災復興、原子力問題）の設置が行われた。また、11月8日には、新たに1特別委員会（国家安保）が設置された。

衆議院では、召集日当日の本会議で、10特別委員会（災害対策、倫理選挙、沖縄・北方、青少年問題、海賊・テロ、拉致問題、消費者問題、科学技術、震災復興、原子力）が設置されたほか、10月17日の本会議で、新たに1特別委員会（国家安保）が設置された。

（所信表明演説・質疑等）

召集日当日、衆参両院の本会議で安倍内閣総理大臣の所信表明演説が行われ、これに対する質疑（代表質問）は、衆議

院で10月16日及び17日、参議院で同17日及び18日にそれぞれ行われた。

（予算委員会）

衆参の予算委員会が、10月21日及び22日に衆議院にて、同23日及び24日には参議院にて、いずれも安倍内閣総理大臣及び全大臣出席の下、行われた。

（党首討論）

12月4日、国家基本政策委員会合同審査会（党首討論）が開会され、海江田万里民主党代表、石原慎太郎日本維新の会代表及び渡辺喜美みんなの党代表と安倍内閣総理大臣との間で討議が行われた。

（懲罰事犯案件）

議院運営委員会理事会による海外渡航不了承の決定を無視して国会開会中に中国及び北朝鮮に渡航したとして、自民、民主、公明、みんな及び共産の共同提案による議員アントニオ猪木君を懲罰に付するの動議が11月8日に提出された。本動議は、同13日の本会議にて可決され、議長は、議員アントニオ猪木君懲罰事犯の件を懲罰委員会に付託する旨宣告した。

同21日に開催された懲罰委員会では、同議員に対し、国会法第122条第3号による30日間の登院停止の懲罰を科すべきものと決定した。

翌22日の本会議においても、同議員に対し、30日間の登院停止の懲罰を科すべきものと決定し、議長は、上記の懲罰を科すことを宣告した。

（常任委員長解任決議案及び特別委員長問責決議案）

一方的な議事運営を繰り返したとして、12月4日、民主、社民及び生活の共同提案により、議院運営委員長岩城光英君解任決議案が提出された（同2日に民主より提出された同内容の決議案は、同4日に撤回された）。また、いたずらに法案の審議、採決を遅らせてきたとして、同4日、内閣委員長水岡俊一君解任決議案及び経済産業委員長大久保勉君解任決議案が、いずれも、自民及び公明の共同提案により提出された。

上記3案は、それぞれ、翌5日の本会議にて趣旨説明及び討論の後、採決が行われた。その結果、議院運営委員長岩城光英君解任決議案は否決された。一方、内閣委員長水岡俊一君解任決議案及び経済産業委員長大久保勉君解任決議案は、いずれも可決され、内閣委員長及び経済

産業委員長は解任された。

12月5日には、偏った議事運営を行ったとして、厚生労働委員長石井みどり君解任決議案が民主より提出された。同案は、同日の本会議にて趣旨説明及び討論の後、採決の結果、否決された。

また、同日、独裁的な議事運営を行ったとして、国家安全保障に関する特別委員長中川雅治君問責決議案が民主より提出された。同案は、翌6日の本会議にて趣旨説明及び討論の後、採決の結果、否決された。

（国務大臣問責決議案）

特定秘密保護法案の審議において不適切な対応・答弁を行ったなどとして、12月6日、国務大臣森まさこ君問責決議案が民主より提出された。同案は、同日の本会議にて趣旨説明及び討論の後、採決の結果、否決された。

2 予算・決算

（1）予算委員会

衆議院予算委員会では、10月21日及び22日、安倍内閣総理大臣及び全大臣出席の下、予算の実施状況に関する件について質疑が行われた。参議院予算委員会においても、同23日及び24日、安倍内閣総理大臣及び全大臣出席の下、予算の執行状況に関する調査を議題とし、質疑が行われた。

（2）平成二十三年度決算

平成二十三年度決算外2件は、第181回国会の平成24年11月16日に提出され

た。参議院では、第183回国会中、平成25年5月24日の本会議で平成二十三年度決算の概要についての報告聴取及び質疑を行ったほか、同日、決算委員会で概要説明を聴取した。

今国会において、決算委員会では、11月25日、安倍内閣総理大臣及び全大臣出席の下、全般質疑を行った。

（3）平成二十四年度決算

平成二十四年度決算外2件は、平成25年11月19日に提出された。

3 法律案・条約・決議

（審議の概況）

内閣提出法律案は、今国会提出23件、継続8件のうち、27件が成立した（成立率約87.1%）。

参議院議員提出法律案は、今国会提出16件、継続1件のうち、2件が成立した（成立率約11.8%）。

衆議院議員提出法律案は、今国会提出29件、継続27件のうち、10件が成立した（成立率約17.9%）。

条約は、今国会提出13件のうち、11件が国会の承認を経た（承認率84.6%）。

決議案は、提出された10件のうち、4件が可決された（可決率40%）。

（1）特別会計法改正案

特別会計の統廃合等の措置を講ずるため、10月25日、特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律案（閣法第13号）が衆議院に提出された。

衆議院では、財務金融委員会で11月1日に趣旨説明を聴取し、同6日に質疑を行った。同日の質疑終局後、みんな提出の修正案の趣旨説明を聴取し、討論の後、採決の結果、修正案を否決し、原案を可決した。

翌7日の本会議においても、同法律案を可決し、参議院に送付した。

参議院では、11月13日の本会議で趣旨説明聴取及び質疑を行った。

翌14日、財政金融委員会で趣旨説明聴取及び質疑を行い、質疑終局後、同法律案を可決した。

翌15日の本会議において、同法律案は可決され、成立した。

（2）安全保障会議設置法等改正案

国家安全保障会議の創設等を行うため、第183回国会の平成25年6月7日、安全保障会議設置法等の一部を改正する法律案（第183回国会閣法第75号）が衆議院に提出され、第183回国会及び第184回国会において、同院で継続審査とされていた。

衆議院では、10月25日の本会議で趣旨説明聴取及び質疑を行った。

その後、国家安全保障に関する特別委員会で同28日に趣旨説明を聴取し、同日より質疑を行った。11月5日には、民主提出の修正案の趣旨説明を聴取し、同日より、同修正案に対しても質疑を行った。翌6日の質疑終局後、民主提出の修正案は撤回され、また、自民、民主、維新及び公明提出の修正案（国家安全保障会議への諮問に係る修正及び資料提供等の協力義務の明確化を内容とするもの）の趣旨説明を聴取した。続く討論及び採決の結果、上記修正案を可決した後、修正部分を除く原案についても可決し、修正議決した。

翌7日の本会議においても、同法律案を修正議決し、参議院に送付した。

参議院では、11月8日の本会議で趣旨説明聴取及び質疑を行った。

その後、国家安全保障に関する特別委員会で同13日に趣旨説明を聴取し、同日より質疑を行った。同25日に質疑を終局し、討論及び採決の結果、衆議院送付案を可決した。

同27日の本会議において、同案は可決

され、成立した。

（３）高校授業料不徴収・就学支援金支給法改正案

公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第7号）は、10月18日に衆議院に提出された。

衆議院では、11月1日、文部科学委員会で趣旨説明を聴取し、同6日より質疑を行った。同13日に質疑を終局し、討論及び採決の結果、同法律案を可決した。

同15日の本会議においても、同法律案を可決し、参議院に送付した。

参議院では、11月20日の本会議で趣旨説明聴取及び質疑を行った。翌21日、文教科学委員会で趣旨説明を聴取し、同26日に質疑を行い、質疑終局後、討論及び採決の結果、同法律案を可決した。

翌27日の本会議において、同法律案は可決され、成立した。

（４）消費者被害集団的回復訴訟法案

消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律案（第183回国会閣法第60号）は、第183回国会の平成25年4月19日に衆議院に提出され、同年6月に同院の消費者問題に関する特別委員会で趣旨説明聴取及び質疑が行われた後、第183回国会及び第184回国会において、同院で継続審査とされていた。

第185回国会において、衆議院では、消費者問題に関する特別委員会で10月30日より質疑を行った。翌31日の質疑終局後、自民、民主及び公明提出の修正案（検討条項等の追加を内容とするもの）、みんな提出の修正案並びに共産提出の修正

案の趣旨説明をそれぞれ聴取し、続く採決の結果、共産提出の修正案及びみんな提出の修正案をそれぞれ否決し、自民、民主及び公明提出の修正案及び修正部分を除く原案をそれぞれ可決し、修正議決した。

11月1日の本会議においても、同法律案は修正議決され、参議院に送付された。

参議院では、11月6日の本会議で趣旨説明聴取及び質疑を行った。

同27日、消費者問題に関する特別委員会で趣旨説明を聴取し、同日より質疑を行った。12月3日に質疑を終局し、採決の結果、衆議院送付案を可決した。

翌4日の本会議において、同案は可決され、成立した。

（５）産業競争力強化法案

産業競争力強化法案（閣法第3号）は、10月15日に衆議院に提出された。

衆議院では、10月29日の本会議で趣旨説明聴取及び質疑を行った。

その後、経済産業委員会で11月6日に趣旨説明を聴取し、同8日より質疑を行った。同15日の質疑終局後、自民、民主及び公明提出の修正案（重点施策の進捗及び実施の効果に関する評価の公表等に係る規定を追加するもの）、維新提出の修正案並びにみんな提出の修正案の趣旨説明をそれぞれ聴取し、続く討論及び採決の結果、維新提出の修正案及びみんな提出の修正案をそれぞれ否決し、自民、民主及び公明提出の修正案並びに修正部分を除く原案をそれぞれ可決し、修正議決した。

同19日の本会議においても、同法律案を修正議決し、参議院に送付した。

参議院では、11月20日の本会議で趣旨説明聴取及び質疑を行った。

翌21日、経済産業委員会で趣旨説明を聴取し、同26日より質疑を行った。12月3日の質疑終局後、みんな提出の修正案の趣旨説明を聴取し、続く討論及び採決の結果、修正案を否決し、衆議院送付案を可決した。

翌4日の本会議において、同案は可決され、成立した。

（６）特定秘密保護法案

特定秘密の保護に関する法律案（閣法第9号）は、10月25日に衆議院に提出された。

衆議院では、11月7日の本会議で趣旨説明聴取及び質疑を行った。同日、国家安全保障に関する特別委員会で趣旨説明を聴取し、翌8日より質疑を行った。また、同25日、自民、維新、公明及びみんな提出の修正案（安全保障の定義、特定秘密を指定することができる行政機関の限定、指定の有効期間の延長の上限、特定秘密の提供の義務及び国会への報告等に係る規定を定めるもの）の趣旨説明を聴取した。翌26日に原案及び修正案等に対する質疑を行い、自民が提出した質疑終局の動議を可決し、続く採決の結果、修正案及び修正部分を除く原案をそれぞれ可決し、修正議決した。

同日の本会議においても、同法律案を修正議決し、参議院に送付した。

参議院では、11月27日の本会議で趣旨説明聴取及び質疑を行った。

翌28日、国家安全保障に関する特別委員会で趣旨説明を聴取し、同日より質疑を行った。12月5日、質疑を終局し、討

論を省略して、直ちに採決に入ることの動議（自民提出）を可決し、続く採決の結果、衆議院送付案を可決した。

翌6日の本会議において、同案は可決され、成立した。

（７）国家戦略特区法案

特定の地域を指定して規制緩和を行うための措置を講じるため、11月5日、国家戦略特別区域法案（閣法第18号）が衆議院に提出された。

衆議院では、11月8日の本会議で趣旨説明聴取及び質疑を行った。同日、内閣委員会で趣旨説明を聴取し、同13日より質疑を行った。同20日の質疑終局後、自民、民主、公明及びみんな提出の修正案（区域計画への構造改革特別区域法に規定する特定事業等の追加等及び個別労働関係紛争の未然防止等のための事業主に対する援助の実施に関する内閣総理大臣等の意見に関する規定の追加等を内容とするもの）の趣旨説明を聴取し、続く討論及び採決の結果、修正案及び修正部分を除く原案をそれぞれ可決し、修正議決した。

翌21日の本会議においても、同法律案を修正議決し、参議院に送付した。

参議院では、11月22日の本会議で趣旨説明聴取及び質疑を行った。

同26日、内閣委員会で趣旨説明を聴取し、同日より質疑を行った。12月6日に質疑を終局し、討論及び採決の結果、衆議院送付案を可決した。

翌7日の本会議において、同案は可決され、成立した。

（８）決議案

参議院では、二〇二〇年東京オリンピ

ック・パラリンピック競技大会の成功に関する決議案、内閣委員長水岡俊一君解任決議案、経済産業委員長大久保勉君解

任決議案及び中国による防空識別圏設定に抗議し撤回を求める決議案が可決された。

4 その他

（１）国会同意人事案件

今国会に提出された国会同意人事案件は、12機関29名であり、全て両議院の同意を得た。

また、検査官候補者に対しては、両院の議院運営委員長間で合意した国会同意人事の扱いに基づき、各院の議院運営委員会において所信聴取等が行われた。

（２）選挙制度改革検討会及び選挙制度協議会

平成28年の通常選挙に向けた選挙制度の改革について協議を行うため、第184回国会閉会後の9月12日、議長、副議長

及び各会派の代表者が出席して参議院各会派代表者懇談会が開催された。同懇談会において、議長は、参議院議員選挙の定数較差問題について抜本的見直しに取り組む必要性を指摘するとともに、「選挙制度の改革に関する検討会」を発足させることを提案し、了承された。また、同日、同検討会の下に、選挙制度の改革について実務的な協議を行うため、「選挙制度協議会」が設置された。同協議会は、設置以来、選挙制度の改革等について9回（うち、第184回国会閉会後は3回）にわたり協議等を行った。